

株式会社ベネフィット・ワン：育児補助制度「すくすくえいど」についてのご案内

NPO法人フローレンスは、株式会社ベネフィット・ワンとのサービス提携により、育児補助制度「すくすくえいど」をご利用頂けます。「すくすくえいど」とは、保育サービスを利用された場合に、利用時間に対して補助が受けられる制度です。

■ ご利用内容：保育料にのみご利用いただけます。

※月1回目の無料枠のあるプランの方は、無料枠の時間帯にはご利用いただけません。

※保育料が1時間未満の場合及び保育者交通費は、対象外です。

※入会金・年会費・月会費・特約料などに、使用することはできません。

※ご利用の制限がございます。すくすく手帳や㈱ベネフィット・ワンにご確認ください。

■ ご利用の手順：

① 「すくすく倶楽部」にご入会后、「すくすく手帳」をご準備ください。

② 保育ご利用時に「すくすく手帳」を、保育者にお渡し下さい。

終了引き継ぎ時に保育者がサインいたします。

③ ご利用時間を確認の上、保育者の割引印若しくはサインのある行まで会員様確認印を押印して下さい。

④ 利用会員様のご希望により、保育者がお持ち帰りいたします。

ご郵送または FAX をご希望の場合は、ご利用月の翌月 3 日までに、病児保育事業部あてご送付下さい。

受領の行き違いを防ぐためご送付いただく場合は、メールにて一報下さい。

メールの添付ファイルでお送りいただくことも可能です。

Mail : member@florence.or.jp

■ 割引の適用について：

ご利用月の翌月 3 日までに提出頂いた場合には、ご利用月の翌月のご請求時に、クーポン利用料として反映（控除）させていただきます。

実際に現金を返金するのではなく、ご利用月の保育料から割引いたします。

■ 送付先等：

・ 送付先住所：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-14-1 KDX 神保町ビル 3F

・ 電話番号：03-6811-0905（病児保育事業部直通） / FAX 番号：03-6811-0902

・ 宛名：NPO 法人フローレンス 病児保育事業部 クーポン担当行

・ **到着期限**：ご利用月の翌月 3 日まで

※請求の都合上、期日までに到着しない場合は、割引の適用はできませんのでご注意ください。